

厚生労働省 「くるみん2025認定」 を取得しました



2025年2月14日、「子育てサポート企業」として厚生労働省「くるみん2025」に認定されました

くるみんとは、次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画を策定し、目標を達成するなどの要件を満たした企業を、仕事と家庭の両立がしやすい職場であるということを厚生労働大臣が認定する制度です

■ 行動計画の取組みと目標達成

2022年7月1日から2024年6月30日までの実施期間を設けて次の「一般事業主行動計画」を策定しました

〔目標1〕 **社員が出産時や子育てを目的とする休業や休暇の取得を推進する**



目標達成 2024年4月1日「総合相談室」を設置しました

育児休業等出産、子育ての相談を含む**総合相談室**を創設（設置）しました
（育児・介護休業等に関する規程第25条に明記）

〔目標2〕 **育児短時間勤務の対象となる子を小学校就学前若しくはそれ以上に引き上げる制度を導入する**



目標達成 2024年4月1日「育児短時間勤務制度」を改定しました

育児短時間勤務の対象となる子の年齢を**小学校3年生までの子**に拡大させた
（育児・介護休業等に関する規程第21条に明記）

■ 自主計画の取組みと目標達成

働き方の見直しに資する多様な労働条件を整備する



2024年4月1日「子の学校行事等参加休暇」を新設しました

保育園・幼稚園および小学校に通う子を養育する従業員は、**学校等行事に参加するために**、1年間につき3日間を限度に取得することができる
（育児・介護休業等に関する規程第21条に明記）